

(9) 一九九一年十月三十一日、尾形栄七翁より聞書。

(10) 一九九二年六月十九日、気仙沼市浦ノ浜の小松きくの嫗(明治三十八年生まれ)より聞書。

(11) 一九九二年六月五日、気仙沼市亀山の村上みよし嫗(明治三十五年生まれ)より聞書。

（12）「伊兵衛ホラ」のことについては、川島秀一「漁村と伝承

（12）ホラ話の伝承』『漁村』第五十二巻第十二号・漁村文化協会・一九八六年）にまとめた。

(13) 一九八四年八月二十日、尾形栄七翁より採録。

（かわしま・しゅういち／気仙沼市図書館）

はじめに

山田 厳子

目の想像力／耳の想像力 —語彙研究の可能性—

シンボジウム・口承文芸の「発生」と「創造」

二〇〇三年には『日本妖怪学大全』（小松和彦編 小学館）『怪異学の技法』（東アジア怪異学会編 臨川書房）の二冊が上梓され、怪異研究は活況を呈しているかに見える。しかしそれらはいずれもあらかじめ「怪異」として固い込んだものを考察しており、どのようなものが「怪異」として現われてくるのか、といった視点には欠けていたと言わねばならない。⁽¹⁾また、前者は、図像や文献といった目によつて捉えられるものと、聞き書き資料といった耳によつて捉えられたものを同じ土俵で論じることで、むしろ問題を見えてくくしている「小松 二〇〇三」。民俗学研究の立場からいえば、対象を固定したのと捉えがちな文献学や図像学からは距離をとり、既刊の資料を、日常の中で生起するものの一過性の姿として捉え直すことが求められてゐるといえる。

一九三八年の『民間伝承』三巻十号に掲載された柳田国男の

「妖怪名彙」は、柳田の「怪異」への関心の中に、命名の問題があつたことを教えてくれる。⁽²⁾ 佐藤健二は、柳田国男の言語芸術への関心の中核に庶民の造語能力という問題意識があつたことを指摘しているが、このような柳田の問題意識は、その後の口承文芸研究では充分展開されることはなかつた。⁽⁴⁾

本稿では、我々が「怪異」だと考える資料群を「命名」の問題として読みかえてみたい。具体的には、口承文芸では「世間話」として位置づけられることの多かつた「怪異」にまつわる資料群を「命名」の「場」に戻すことを試みたい。柳田国男は「妖怪」の「分類」を「耳とか目とか触感とか、又はその綜合とかにも分けられる」と述べているが、「それも直接実験者には就けない」のだから、「結局は世間話の数多くを」「排列して見るの他はない」と述べている。⁽⁵⁾ 本稿は、「次善の策」としての「世間話」から、なるべく「実験者」の心意に近いものを探す試みでもある。さらには「実験者」から遠ざかることで、何が付け加わっていくのかについても見極めてゆきたい。なお、本稿で「怪異」とは「不思議な事柄、またはそのまま」をさし、「妖怪」とは近代以降に用法の定着した「化け物」の意味で用いる。柳田国男は「妖怪」を「怪異」と「化け物」両方の意味で用いているので、柳田の引用に際しては柳田の用法に従う。

最初にこの問題を「命名」の場に立ち会つた自身の一つの体験から考えてみたい。

一九九〇年頃のある朝、筆者は常磐線の通勤電車の中で、高校生たちのとりとめもない話を聞くともなしに聞いていた。電車が佐貫駅にさしかかった時、その中の一人が「出た、サヌキナナメだ！」と叫んだ。

常磐線佐貫駅は、駅のホームが斜めに傾いでいるために、この駅に電車が停車する時は車体もろとも乗客の身体も斜めになる。筆者は最初、このことばを彼らの仲間内の「地名」のようなものかと考えた。ある場所で惹起される「感覚」に対する命名は、経験の共有をうながし、「地名」としての役割を果たすであろう。しかし、それは地図に示されるような、俯瞰して見た地点に示された名前ではない。高校生たちは、その場で身体が斜めにかしぐ体験、その体感そのものを名づけたといえよう。この問題を考える際に、大門哲の「地名」への視点が参考になる。大門は、石川県の河北潟の延縄漁師への聞き取りから、「繩をはう」「フネをすすめる」という身体技法を基本にする延縄漁師は「線」として漁場を認識していると述べ、「場所は身体との関係性を通して、いいかえれば身体運動の軌跡として把握される」と述べる。さらに、そのように認識されている漁場が、他の漁師たちに広く共有されているわけではないことを挙げ、「地名とは個々の出来事（身体活動）を現出する『契機』としての場所』でしかない」と述べている〔大門 一九九九〕。

一 「感覚／経験」の名づけ

「地名」をある場所で喚起される「体感」の名づけとして捉えるとき、「出た、サヌキナナメだ!」といふ」とばは、「体感」を擬人化して表現したものといえよう。このような「体感」の擬人化表現は、「怪異化」と結びつく。ここで、柳田国男が「妖怪」をそれを体感する「感覺」で分けることもできるとしながら、結局は出現の場所によって分類しようとしたことを思い起こすべきであろう。⁶⁾柳田は「場所」と「体感」という怪異現象の本質を正しく見抜いていたといえるのではないか。

二 「場所のエピソード」と索引

それでは、世間話の資料群から特定の場所での「感覺／経験」の名づけが「妖怪」の名称として現われてくる例を見てみよう。和歌山県伊都郡高野町富貴の大正一三年（一九一四）生まれの男性は、「両国橋にめぬりつて正体のわからん化け物がおつて」と語り、次のように話す（改行は／で示す以下同じ）。

：略：両国橋まで来たんや。／ほいだら、急に、霧がフワーッてかかつたと思うたら、全然、前が見えんようになつてしまつた。／ほいで、自分の足元まで見えんのや。何かに目塗られて、目かくしされたようなんや。ところが、上を見たら、空の星さんは見える。／百姓は（これがめぬりか）って思うて、恐ろしくて仕方がなかつた：以下略：〔和歌山民話の会 一九八五〕。

この話の「めぬり」は、「前が見えなくなる経験」（目+塗り）であることは言を待たない。これは「視覚経験」の名づけといえよう。「めぬり」という命名はこの場所での経験を人々に共有させ、現象を「予測可能なもの」に変える役割を持つ。事実この話の主人公は「これがめぬりか」と、初めて遭遇する現象を解釈し、「油揚げ三枚、帰つたら食べささかい」と言えばよいという対処法を思い出し、難を逃れたという〔和歌山民話の会 一九八五〕。

ある場所での「違和感」や「不快」の経験が「怪異」として立ち現れてくるとしたら、「怪異」と遭遇した際の呪法として知られる、声に出してあることばを言つたり、眉に睡をぬつたり、股の下からのぞいたりといった動作は、身体感覚に変化を起こさせる所作と解釈できるだろう。

このような「怪異」の経験は視覚による体験だけとは限らない。同じく和歌山県伊津郡高野町富貴の明治三八年（一九〇五）生まれの男性は、宝蔵院というお寺の観音堂の前で「ドジャーン」、「ゴソーン」という音を聞き、それを「錢筒ごかし」と呼んでいたという〔和歌山民話の会 一九八五〕。それは「錢筒+こかす（倒す）」という動詞の名詞化であり、聴覚体験の名づけであったといえる。また岩手県二戸郡淨法寺町から報告のあるアケド（踵）ボッポリは、「足がもつれる」「歩きにくい」といった体感の名詞化である〔常光ほか 一九八二〕。

ある場所での経験が場所から離れ「話」として自立する例も

ある。次の話は東京都大田区八幡塚の大正六年（一九一七）生まれの女性の話である。

雑色と六郷の間に、昔、松の木の植わつてゐる瞬^{ながた}ていう

のがあつたんですね。あそこのところまで、誰ですか、も
らい湯に行つたら、そしたら、松の木の方からアツハツ

ハツて声が聞こえたつていうの。もう一日散に、もらい湯
の家へ行つて、そいでピシャンと閉めて、「今怖かつたん
だよおー」って言つたら、耳のそばで「怖かつたかあ」つて。

（母親代わりの叔母から）その話聞いているとぞ一つ
としちやつて。で、知つてゐるくせにね、「あのアハハの
話してよ」つて言いながら、小さくなつてたの「中島
一九八六）。

こでは、「アハハ」という擬声語がこのエピソードを引き出
す索引となつてゐる。しかし、この「アハハ」ということばが、
笑い声の聞こえた場所と結びつくのなら、地名としての役割を果
たし、笑い声の主をさせば妖怪の名称となることに注意したい。

三 「聞き手」の想像力と話の生成

命名の場に名称をもどすと、その場にいるものには「怪異」とは位置づけられないものもある。一九九三年に山梨県南巨摩郡富沢町の明治三九年（一九〇六）生まれの男性に「オテンゴウさん」の話を聞いた時にそのような感想を抱いた（「一以

下は筆者の質問である）。

私たちが子どもの時分は、外で木のお風呂へ入つたりして
ね、そうすつと、なんか向うの方で、ガタガタと音がして、
「あれはオテンゴウさんだ」とかなんとかいつて、その程
度ですよ。

—「オテンゴウさんつてどんなもんですか」

山でガタガタと音をさせるものですよ。

ここで分るのは、山で音がする、それを「オテンゴウさん」と呼んでいる「日常」があるということである。この「名づけ」は「現象」に対する解釈であるから、それ以上の説明は必要がない。しかし、この直接の名づけの場を離れたときに「オテンゴウさん」は「怪談」となる可能性を秘めている。

意味や観念はうつろうが、名称は最後まで残る。そこで最初の意味が忘れられた時に、一つの名前のもとにさまざま「解釈」やバリエーションのある「話」が集まる余地が生まれてくる。⁷⁾

筆者はこれまでいくつかの小稿でケッカイと呼ばれる異形の子どもの噂を収集・検討してきた。近世の産科書の中で妊娠と紛らわしい病気の名称として知られていた「血塊」が、「異形の子ども」の話へと変化してゆく過程には「血塊」の「塊」の字に「鬼」という漢字が入つてることが関わることを指摘した。また、ケッカイを退治する呪具に「槐の木」が挙げられるのは「塊」の字からの想像である可能性があることを述べた（山田 二〇〇〇）。これは「声」によって育つ「話」の中にも聞き手の文字を介した「目

による想像力」が入り込んでいることを示す。

それでは、次の話はどうであろうか。以下の話は、一九九一年に兵庫県津名郡五色町モ志出身の明治三九年（一九〇六）生まれの女性から聞いた話である。

子オばあ墮ろしてな、子を池の縁いな、みな、自分との墓やなんかに埋めよつたら分かるからな、山の際やこーにな、内緒で埋めよつたらな、ビンチャゆうてな、ビンチャゆうたらな、唐子みたいに頭のここに、ちよつと、頭ツルツルに剃つて、両鬟だけ後ろと両鬟とだけ、毛ええつと残してあんの、ビンチャゆうね、そのビンチャの化け物がな、出るてゆう話を子どものとき聞いた。

都志からずーっと、角川の、鳥飼の方へ行くことにな、角川でゆうブラックあるね。…略…ほんでな、両方に池あるからな、そこを二つ池ゆうね。その二つ池のとこを通んりよつたらな、それも夜、通んりよつたらな、「ビンチャが出てついてくんね」、言つてな、ビンチャが雪駄履いてな、雪駄ゆうたら、草履の裏に金打つてあるから、チャラチャラチャラチャラゆうねやな。ビンチャが雪駄履いてな、チャツチャツチャツチャツチャツチャツチャツとついてくんね。ほんで、「後ろ振り向いたらビンチャがおんね」、ゆうてな、ほんでもう、そんな時分はな、道の真ん中に座つてやな、しんごん真言繰る「唱える」か、般若心経をあげよつたらな、ビンチャが消えるけんども、それ無理して行きよつ

たら、二つ池の中に引つ込まれるねんて。「ほんで死んだ人、大勢あんねんぜ」ゆうて。…略…

—「ビンチャと墮ろした子となんぞ関係あんの?」

子どもを殺してな、埋けてあるさかいな、その子の水子の靈が誰にでもその通んりよる人についてくんのよ。悔しいさかいな。そやさかい、池のふちにやな、水子の地蔵さん建ててあつた。うん。そのまわりの人が、そこ通るのに安心やよつてな。

この話の話し手は筆者の祖母である。筆者はビンチャの話を三度ばかり聞いているが、墮胎の子どもと結びついで話されたのはこの時が初めてであつた。筆者はビンチャといふ化け物の正体は、夜道に後ろをついてくるチャツチャツといふ音から生まれた想像ではないかと考えている。チャツチャツといふ音がビンチャという子どもの髪型をさすことばを呼びよせ、それが「子どもの妖怪」へとつながつていつたのではないか。このようないきなりの展開は祖母の耳に届く前の段階で起つたものであると考えられるが、ここで「墮胎された子ども」と結びつけて話すのは、この「場」で起つた変化であると考える。というのは、この時、筆者は祖母にマヂキと墮胎の話を聞いていたからである。このような話の場の文脈でビンチャが「墮胎された子」に結びつけて話されたと考えられる。

「怪異」の生成には「名づけ」の場から離れた聞き手の想像力と話の場が大きな力を持つていることが理解できよう。

四 名づけによる「怪異」の出現

最後に、名づけが持つているもう一つの側面を述べてみたい。

それは、名前をつけたことでモノを生起させるという側面である。⁽⁸⁾次の話は和歌山県伊都郡花園村中南の昭和三年（一九二一八）生まれの男性の経験である。

在所の真中にナカド坊主いうのがおつての。／日やといで何人が家へきてくれた人が、夜がえるときその坊主が砂まくとか何かでおどかしにくる。／今までもあるが、

だいぶ太い柿の木やけど、そこにナカド坊主がおるんやうて、そんな話よう聞かされたことある。／恐うて、夜さり外へよう出なんだもんや。／ちょうど中南の中心にあつたんやが、在所に上の道、中の道、下の道とあつて、その中の道のとこやから中道（ナカド）というたんやろかい（和歌

山民話の会
一九八五）。

「ナカド坊主」は大人になつた話し手が気づいているように「日やといで」「きてくれた人」が子どもをおどかすために作つたつくり話である。「ナカド坊主」と命名したとたんに子ども

の心に「怪異」が生まれたのである。

このような「名づけ」の側面は、特定の家にだけに伝わる「お化け」の伝承の問題や今まで「伝承」として扱つてきたものの時間的な「深度」と伝承の「範囲」の問題としても考えてみな

ければなるまい。

まとめにかえて

本稿では、「妖怪」と名づけたものを一度解体して、命名の問題へとずらしてみることを試みた。「怪異」の名づけの問題は、□承文芸における個人の「創作」と聞き手の実践へと読みかえることが可能である。このような視点の下で、従来の資料を再検討するとともに、今日でも生まれてくる新たな「名づけ」の場への注目を促したい。

「感覺／経験」の名づけの問題を「妖怪」として「発見」し、「定着」させてゆく緯には個々の事例に基づきながら時代背景やメディアの状況をふまえながら検討してゆきたい。

注

（1）このような視点を持つものに京極夏彦 [一〇〇三一a 二〇〇三b] がある。

（2）柳田 一九三八

（3）佐藤 一九九八

（4）大島建彦の村人のあだ名への関心は、この方向へつながる可能性を秘めていた〔大島 一九八二〕が、その後、

あだ名とことば遊び、世間話を関わせた佐々木厚子の報告があるだけで、充分展開されることはなかつた〔佐々